

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 山 芳 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 山 芳 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間		自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
売上高	(千円)	2,087,098	2,075,711	2,804,235
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,031	45,365	3,390
四半期(当期)純損失()	(千円)	26,137	35,058	79,346
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数	(株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額	(千円)	6,747,671	6,626,937	6,695,666
総資産額	(千円)	7,737,728	7,590,645	7,623,059
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	9.27	12.43	28.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	87.2	87.3	87.8

回次		第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	10.68	6.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)における日本経済は、長引く欧州の金融不安が依然続いていることや、中国をはじめとする新興国経済の減速などにより、先行きが不透明な状態が続いております。

また、国内におきましては政権交代後の金融緩和策等による円高の是正、株価の上昇などの景気好転の兆しがみられました。しかしながら、個人所得の向上や消費マインドの回復までには至っておらず、経営環境も依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく営業活動を行ってまいりましたが全般的に販売が苦戦し、その結果、当第3四半期累計期間の売上高は20億75百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

また、売上高減少に伴い、一部在庫品の値下げ販売を行ったことなどにより、売上総利益が減少したのに加え、アウトドア事業の直営店出店により、人件費や減価償却費などの販売費及び一般管理費が増加いたしました。その結果、営業損失は51百万円(前年同期間 営業損失3百万円)、経常損失は45百万円(前年同期間 経常利益4百万円)となりました。なお、法人税等調整額 21百万円などの影響を受け、四半期純損失は35百万円(前年同期間 四半期純損失26百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、年初の寒波による悪天候の影響を受けることとなり、昨年を下回りました。フライ(毛鉤)用品の販売は新製品の投入効果により、比較的堅調に推移いたしました。春以降もルアー用品の販売が苦戦し、その結果、フィッシング事業の売上高は7億81百万円(前年同期比8.4%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は1億5百万円(前年同期比35.2%減)となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、防寒衣料の動きが昨年と比べ鈍いスタートとなりました。3月以降、春夏物衣料に動きが出始めましたが、世界文化遺産登録により期待された夏の富士登山への需要の高まりがあまりみられない結果となりました。

その結果、アウトドア事業の売上高は新店舗の出店等により、12億84百万円(前年同期比4.7%増)となりましたが、前記の販売費増加の影響を受け、セグメント利益(営業利益)は34百万円(前年同期比33.1%減)となりました。

(その他)

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当第3四半期累計期間に関しては、不動産賃貸収入の増加により、その他売上高は10百万円(前年同期比25.0%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は6百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ32百万円減少し75億90百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少2億39百万円の一方、季節的な影響による商品及び製品の増加3億4百万円や有価証券の投資有価証券からの振替えによる増加2億円などの影響により、前事業年度末に比べ1億91百万円増加し、43億47百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券2億円が短期の有価証券に振替えられたことなどにより、前事業年度末に比べ2億23百万円減少し、32億43百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ36百万円増加し9億63百万円となりました。

流動負債は、仕入が集中する季節的な影響により、支払手形及び買掛金が64百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ34百万円増加し、7億45百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末とほぼ同額の2億17百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ68百万円減少し、66億26百万円となりました。これは主に、四半期純損失35百万円の発生や、前事業年度決算の配当支出42百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は68百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日		3,339,995		1,079,998		3,861,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,100	28,181	
単元未満株式	普通株式 1,795		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995		
総株主の議決権		28,181	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11	520,100		520,100	15.57
計		520,100		520,100	15.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,239	1,241,654
受取手形及び売掛金	523,918	525,947
有価証券	1,114,010	1,214,273
商品及び製品	965,416	1,270,405
その他	72,954	96,727
貸倒引当金	1,572	1,578
流動資産合計	4,155,967	4,347,431
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	792,144	764,028
土地	2,011,097	2,011,097
その他(純額)	24,182	20,172
有形固定資産合計	2,827,424	2,795,298
無形固定資産	32,154	24,890
投資その他の資産	607,512	423,024
固定資産合計	3,467,091	3,243,214
資産合計	7,623,059	7,590,645
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	546,229	610,377
未払法人税等	19,549	13,444
返品調整引当金	19,523	11,929
店舗閉鎖損失引当金	-	233
賞与引当金	-	9,527
その他	125,738	100,459
流動負債合計	711,040	745,972
固定負債		
退職給付引当金	134,265	135,016
役員退職慰労引当金	57,459	-
その他	24,626	82,718
固定負債合計	216,351	217,734
負債合計	927,392	963,707

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,861,448	3,861,448
利益剰余金	2,047,923	1,970,567
自己株式	290,211	290,253
株主資本合計	6,699,159	6,621,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,493	5,177
評価・換算差額等合計	3,493	5,177
純資産合計	6,695,666	6,626,937
負債純資産合計	7,623,059	7,590,645

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
売上高	2,087,098	2,075,711
売上原価	1,098,409	1,119,335
売上総利益	988,689	956,375
返品調整引当金戻入額	19,311	19,523
返品調整引当金繰入額	11,959	11,929
差引売上総利益	996,041	963,969
販売費及び一般管理費	999,761	1,015,051
営業損失()	3,720	51,081
営業外収益		
受取利息	3,799	3,299
受取配当金	495	543
為替差益	2,567	1,321
その他	1,040	642
営業外収益合計	7,903	5,807
営業外費用		
支払利息	69	81
その他	81	10
営業外費用合計	151	91
経常利益又は経常損失()	4,031	45,365
特別利益		
保険差益	-	408
特別利益合計	-	408
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	233
固定資産除却損	1,094	754
特別損失合計	1,094	988
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	2,936	45,945
法人税、住民税及び事業税	9,662	10,530
法人税等調整額	19,411	21,417
法人税等合計	29,074	10,887
四半期純損失()	26,137	35,058

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
当社は、平成25年2月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。 これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額59,488千円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形	23,617千円

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

当社は、通常の営業形態として春季に販売が多くなり、それに向け仕入及び宣伝・販促活動が集中することから第2四半期累計期間までに、売上高及び営業費用が偏る季節的傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
減価償却費	63,817千円
	74,678千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	49,348	17.50	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	42,298	15.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	852,830	1,226,022	2,078,853	8,245		2,087,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	852,830	1,226,022	2,078,853	8,245		2,087,098
セグメント利益又は損失()	162,958	52,226	215,184	5,814	224,719	3,720

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 224,719千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	781,158	1,284,242	2,065,401	10,309		2,075,711
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	781,158	1,284,242	2,065,401	10,309		2,075,711
セグメント利益又は損失()	105,569	34,944	140,514	6,106	197,702	51,081

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 197,702千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円27銭	12円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	26,137	35,058
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	26,137	35,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。